

社労連第368号
令和2年7月3日

都道府県社会保険労務士会会长 殿

全国社会保険労務士会連合会
会長 大野実
(公印省略)

**厚生労働省設置の雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金
社労士専用コールセンター電話番号の変更について**

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、連合会の事業運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、令和2年5月15日付社労連第263号「厚生労働省設置の雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金社労士専用コールセンターについて」において、貴会会員の皆様への周知及びご活用をお願い申し上げたところです。

今般、令和2年7月6日(月)から当該コールセンターの電話番号が下記のとおり変更することとなりました。

つきましては、貴職におかれましては業務ご多端の折誠に恐縮ではございますが、下記につきまして、貴会会員の皆様への周知方ご協力を賜りますとともに、当該コールセンターの更なるご活用を賜りますようお願い申し上げます。

なお、相談日時等のその他の事項に変更はありませんことを申し添えます。

謹白

記

<実施概要>

(1) 名称: 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金社労士専用コールセンター

(2) 期間: 当面の間(平日のみ)

※8月以降の実施は厚生労働省において調整中です。

(3) 受付時間: 10:00~16:00

(4) 電話番号: 変更後: 03-6627-2120

変更前: 03-3595-2224

※変更前の電話番号にお掛けいただいた場合、当面の間は変更後の新しい電話番号をご案内することとしています。

以上

(担当: 業務部企画・広報課 企画係)